

環境影響評価審査会 神戸沖埋立処分場部会 会議録

- 1 日 時 : 令和3年5月21日(金) 9時30分～11時30分
- 2 場 所 : WEB会議(神戸市教育会館501会議室)
- 3 議 題 : フェニックス3期神戸沖埋立処分場(仮称)設置事業に係る
環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員 : 花田部会長(部会長)、島委員、川井委員、中野委員、藤川委員
- 5 兵 庫 県 : 環境管理局長、環境影響評価室長、審査情報班長他班員2名
水大気課
- 6 配付資料 : 環境影響評価法の手続の流れ
- 7 議事概要 :

<事務局から、資料により審査スケジュールに関して説明。>

<事業者から、準備書の大気質の項目について説明。>

[質疑]

(委員)

予測手法について確認したいのですが、予測対象時期というのは年間の排出量が最大になる時期ということでした。今回ご説明いただいた結果でも、年平均値を予測して、そこから日平均値の年間98%値を換算して、環境基準との適合性を見ているということでしょうか。

(事業者)

そのとおりです。

(委員)

環境基準は二酸化窒素や浮遊状粒子物質については1日の平均値で設定されているので、排出量が年間で最大になる時期よりも、もっと短期間で排出量が最大になる時期についても評価する必要があるように思います。いかがでしょうか。

(事業者)

1日あたりの最大値を見積もるのは細かい工事計画が必要になるので、今回の事業のようになかなか長期にわたる工事などを行なう場合、通常は、現在考えられる情報をもとに、すべての工事期間について月別の工程表を作り、それに基づいて年間の排出量が最大となる年を抽出して、年平均値を予測しています。評価についてはさきほど指摘いただいたとおり、予測した年平均の寄与濃度をもとに、環境基準

の評価値である年間 98%値あるいは2%除外値等に換算して環境基準と比較できるような形で評価しています。

(委員)

月別の排出量を示していただいている、517 ページの図を拝見すると、浮遊粒子状物質については7年次の6月が最大になっている。しかし、年間の排出量で見ると、1年次の方が多いという説明でした。ただ、短期的な排出量を考えると、7年次の6か月目の方が多いわけですから、その時期についても評価すべきかと思いました。ご説明いただいたことに必ずしも納得したわけではありませんが、一般的な手法がそうではないのであれば、やむを得ないのかなと思います。

(委員)

552 ページで、強風時には作業を行わず飛散を生じさせないことから、効果は確実であるというところがあります。強風時など運搬を行わないと判断するときの基準またはマニュアルのようなものがあるのでしょうか。何年か前に尼崎沖から出発する運搬船を見に行ったことがあります。想像していたよりも小さい運搬船でした。527 ページの環境保全措置の検討のところでも、シート被覆などを確実にすることで環境保全の効果が確実であるとしています。運搬船の作業を行わない時の判断はどうしているのかを伺いたい。

(事業者)

運搬船と現地作業とは少し違って、運搬船の場合は、風と海の状況が処分場に着岸できる状況かを前日の天気予報等で確認して、現場を管理している建設事務所で判断しています。現地作業は、処分場の揚陸作業を行っているフェニックスの委託業者がいており、粉じんが飛ぶような乾燥した状態の強風時は作業をとめており、大雨等で揚陸が困難な場合も、各処分場で目安を設けて作業を行わないような指示を出しています。

(委員)

ということは経験に頼っているのでしょうか。

下手に基準などに頼る方がリスクが高いかもしれないので、一概に基準やマニュアルがあった方がいいということではないんですが、揚陸できるかどうかの判断基準を書いた方がいいのではという気がします。

海上輸送するので、その時にひっくり返ったり、飛散したりすると、非常に重大な影響を及ぼします。処分場に着いてからは万全にしていると思うのですが、運搬時の粉塵の飛散など、天候に強い影響を受けることに関して、もう少し万全な書き方をした方がいいのではないかと思います。

(事業者)

ご意見ありがとうございます。書けないというわけではないのですが、判断が今後変わる場合もあるので、具体的にここで書くのはどうかということもあります。およその基準については、次回の審査会でもう一度説明をさせていただきます。船に事故があっては困るとのことでしたので、それについても、建設事務所の判断基準について、次回、ご説明させていただきます。評価書への表記ですけれども、今後の目安が変わる可能性があるのですが、詳細は書きにくいのですが、このままでは不十分というご意見でしたので、表現については評価書では工夫させていただきます。

(委員)
見学に行かれたら皆さんそう思われると思うので、何らかの説明を少しだけでも加えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(事業者)

わかりました。

(部会長)

今共有している資料で、少し引っかかる場所があります。

例えば、防じん用シートの活用という項目で、積み込み時には投入シュート等を用いる、運搬時には船倉を防じん用シートで覆う等としており、効果の不確実性に関しては、投入シュート等の使用を確実に実施するため効果が確実である、と書いてあります。ここは、防じん用シートの活用でしっかりと防じんすることを確認するから確実、と書くのが流れかと思います。途中から投入シュートの話になり、投入シュートを使うから大丈夫となっているのですが、この項目では、防じん用シートの使用方法について効果を確実にするようにしっかりと確認するなどを、効果の不確実性のところに書くべきと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(事業者)

委員ご指摘のとおりですので、ここは少し説明が不十分かと思います。

(部会長)

その一つ上ですけれども、A重油など良質な燃料を使用することから効果が確実であるということですが、A重油など以外の大気を汚染することのない動力が普及していくと思います。現時点で良質な燃料を使用するのかわかりませんが、今後、やはりそういうことも考えていかなければいけないと思います。毎日のことでもあるので、積極的にクリーンな動力にシフトしていくことも考えていただけるといいなと思いました。これは意見としてお聞きいただけたらと思います。

(事業者)

ご意見ありがとうございます。努めるようにいたします。

(部会長)

それから、蒸し返すようですが、先ほどの委員への回答について、1年ではなくて、もう少し短い期間で最高値をとっていくことは可能なのでしょうか。

(事業者)

単純に数字を出すだけでしたら出るのかと思いますが、何と比べて評価するかというところが難しいと思います。評価方法まで決まっている予測手法でないと、予測値は出たとしても、評価時に条件設定が違う数値と比べられないので、評価が難しいと思います。このため、標準的な手法で評価することにしております。

(部会長)

標準的な手法だったら評価はできるが、別のやり方だと評価ができないというところがわからなかったのもう1回お聞きしました。

(事業者)

条件設定が異なってくるので、数字上はこのグラフのようにピークは少し大きいという点はお示しできるのですが、環境への影響の評価ということになると、他の値と比較することができません。

(部会長)

わかりました。

(委員)

例えば549ページの図。年平均値のコンター図になっているのですが、そもそも二酸化窒素などは98%タイル値で評価することになっています。

98%タイル値というものは、結局ヒストグラム上の98%タイル値なので、まず排出量、それから、その時の気象条件によって、このコンター図が時々刻々と変わるわけですね。そういうものを積み重ね、どれだけやるかは別として、そういう変化の中の98%タイル値を拾って環境基準と比較するというのが筋だと思えるので、548ページの表にあるように、例えば廃棄物運搬船の運行に関わる二酸化窒素濃度の予測結果で、寄与濃度とバックグラウンド濃度を足しても98%タイル値にならないわけです。寄与濃度のバックグラウンド値を足しても98%タイル値にならないというのは、寄与濃度は、日によってはもっと高いことがあるということだと思います。ですので、全般的に説明が納得しにくいです。

(事業者)

まず548ページの表の、寄与濃度というのは先ほど委員がご説明していただいたとおり、廃棄物の輸送船に関わる排出量をもとに、インパクト分として出した濃度の年平均値です。バックグラウンド濃度は、現況の値を使っています。現況の値の年平均値①と②を足して、年平均値の予測値としており、日平均値の98%値は予測された年平均値①と②を統計的に換算して日平均値の98%値を求める手法として使っています。

(委員)

コンター図は、98%タイル値のときのコンター図が、恐らくはより安全側だろうというふうに思います。実際、コンター図に年平均のコンターというのも、少しおかしいように思いますし、実際にはそういうコンター図は実環境の中には存在しない。ですから、逆に98%タイル値の時のコンター図を、いわゆる安全側として、一番影響の大きい時のコンター図を見せていただくほうが、より納得しやすいと思うので、この点も気になった次第です。

(部会長)

ありがとうございました。少し予測の仕方、それから図の示し方について、もう1回考えていただくことは可能でしょうか。

(事業者)

次回の審査会で、回答させていただく時に、98%値のコンター図をお示しさせていただきたいと思います。

(部会長)

どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

<事業者から、準備書の騒音の項目について説明。>

[質疑]

(部会長)

何ヶ所か、わずかではありますが、基準を上回るというか、基準を超える予測が出ていたところがあるかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。できるだけ低減を図るという説明だったと思うのですが、そのあたりは、回避はできないということですか。

(事業者)

今のご質問は576ページの説明をさせていただいた部分かと思います。今回の予測評価について、こちらに環境基準値を上回ったと書いているのは、参考として環境基準値と比較しているということです。本来は工事ですので、騒音規制法に基づく特定建設作業に係る規制基準値と比較するものと考えています。ただ、その規制基準値だけでなく、実際の環境基準と比べてどうかということで、それと比べると環境基準値の55dBを1dB上回ります。これは、もともとこの場所が環境基準のぎりぎり、少しでも何か加味されると基準値を超えてしまうような場所ですので、計算値でいうと、1dB上回ります。

ただ、私どもとしましては、工事の実施中につきましては、参考とはいえ環境基

準値を上回るところですので、環境保全措置の実施を徹底させていただくことを考えています。

(部会長)

わかりました。規制基準値というのがあるんですね。

(事業者)

騒音規制法に基づく特定建設作業に係る規制基準値になります。

(部会長)

それは下回っているんですね。それと、今のお話を聞くと、幾ら頑張っても、もともと基準が 55dB 以下というところで、現況が 55dB ぐらいのため、少しでも加わると超えてしまう、そういう地点だという解釈でよろしいでしょうか。

(事業者)

そのとおりです。

(部会長)

わかりました。なるべく静かにするようにするというお話でしたね。ありがとうございます。

(委員)

592 ページの表、No. 1 の地点の夕方の区分について、予測結果が 52dB で、規制基準が 50dB 以下です。これは評価が誤っているのではないのでしょうか。予測結果が、規制基準を上回っているので、整合が図られていないのではないのでしょうか。

(事業者)

元となったデータが手元にありません。表現も含めてこの値の評価の仕方については、次回の審査会で、報告させていただくことでよろしいでしょうか。

(委員)

次回よろしくお願ひします。あと、もう一つ細かいことですが、先ほど委員がご指摘されたこととも関係しますが、584 ページの下の表で、予測結果が 55dB、そして環境基準が 55dB 以下となっており同じ数値です。比較結果として環境基準値を下回ってはいないので、そこの表現もご検討いただければと思います。

(事業者)

先ほどの委員の一つ目の質問について、次回に詳しい説明をさせていただきますが、この場所についてご説明しますと、現時点ですでに、この値になっています。591 ページをご覧ください。No. 1 の夕方については、規制基準値を 2 dB 上回っています。同地点では、第 11.2.2-24 表に示したとおり、現況騒音レベルが規制基準値を 2 dB 上回っている状態であり、本事業による増加は生じない結果です。

本事業の工事等のプラスがなくても、上回っていることになりますので、実際のデータや、どのような評価の書き方にするかについては、次回、報告をさせていただ

だきます。

(部会長)

よろしく申し上げます。少なくとも今の表現は正しくないと思いますので、ご指摘を踏まえて、次回よろしく申し上げます。

(事業者)

かしこまりました。

<事業者から、準備書の悪臭の項目について説明。>

[質疑]

(委員)

2つ質問したいのですが、一つは、2期事業の事例を踏まえて、3期も同等なので問題ないという話でした。事後調査の関係するのかなと思うのですが、稼働中の悪臭に対する住民意見、クレームや苦情はあったのでしょうか。予測地点が北側だけなのですが、距離から考えると、西側のポートアイランドもそれほど離れていない。南風が多いため、北側を選択したのかもしれませんが、西側の地域に関して、苦情はこれまでなかったのでしょうか。あと、北側だけを予測地点とした理由について分かりやすく書いたほうがよいと思います。

(事業者)

特に、悪臭の苦情につきましては、聞いてはおりません。悪臭の苦情があればフェニックスではなく神戸市に通報が行くことになると思います。その悪臭の原因がフェニックスであると神戸市が判断した場合に、フェニックスにご連絡がくると考えております。神戸市からは、そのような情報は、今のところ聞いておりません。

それから、風向の影響もありますが、住居地ということ考えると、六甲アイランドの南部にマンションが建っているので、影響があるとすれば、ここが一番近い位置になると考えております。左側のポートアイランド側は住居地域としては、離れているものと考えております。

(委員)

後者については、実際に苦情が出る時は必ずしも住居からとは限らないので、実際に廃棄物処理場やごみ焼却センターの苦情というのは、事業系の場所から出ることもあります。もう少し明示的に、距離も離れているなど、西側は考慮する必要はあまりないことを書かれた方がよいと思います。

(事業者)

西側についての表現についても少し工夫して追加などをします。それと、苦情に

つきましては神戸市に、1度お聞きいたしまして、近年、フェニックスに関する悪臭の苦情がなかったということについては、次回までに確認しておきます。

(委員)

承知しました。

(部会長)

悪臭の苦情に関して、次回までに確認いただけるのですが、例えば、フェニックスが原因かどうかわからない苦情の情報があったとき、それがフェニックスに届くのでしょうか。そういう仕組みをつくっておいた方がスムーズと思うのですが、今のところそういう仕組みはないのでしょうか。

(事業者)

神戸市の環境部局様の方で、原因を判断されておりますので、それがフェニックスに該当しない限りは、フェニックスには通報はありません。

(部会長)

わかりました。神戸市がご参加されていますが、今の段階で何か情報をいただくことはできますか。

(神戸市)

苦情があったときには環境保全指導課で対応しており、現地に行った時に、どちらの方角からきているか等を調べまして、原因がありそうなところには連絡をとって、原因の聞き取りをしていると聞いております。例えば、南側からきているということが現地調査の段階で判断されるのであれば、その段階でフェニックスに連絡はいくと思っております。あと、苦情の発生件数ですけれども、フェニックス事業に関する悪臭の苦情はありません。

(部会長)

どうもありがとうございました。急にお願いして申し訳ありませんでした。先ほどの委員の指摘については、少し表現その他考えていただけたらなと思います。

(委員)

臭気のこと確認したいのですが、フェニックスの場合は毎日覆土をしていますか。陸上処分場ですと毎日覆土をするという例が多いのですが。

(事業者)

最終覆土はしますが、水面に投入する場合はそのまま水の中に入れてしまいます。地上部に型押しをして埋めていく場合は、ある程度の高さになった時点で覆土をしますので、その都度覆土をしているわけではありません。

(委員)

陸上処分場だと毎日覆土をするのですが、水に入れているから覆土は無理ということですね。

(事業者)

水面に行って投入する場合はその時点での覆土はありませんし、地上で型押しする場合も、その都度覆土をしているわけではありません。

(委員)

水があると若干悪臭成分が吸収されるので、ましなのかと思います。陸上の場合には覆土するとかなり臭いが消えるので、もし悪臭の苦情が出るようならば、軽く覆土するという方法があるのかなと思いました。

以上